

令和3年第10回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和3年9月17日（金） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 三尾 和樹 田島 雅子 小栗 仁志 橋本 あみる

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・伊藤事務局次長（兼）教育企画課長・河合事務局調整監（兼）幼児教育課長・丹羽文化スポーツ部長・松井文化スポーツ部次長（兼）オリンピック推進室長・梶屋教育研修所長・西尾発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・太田阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）オリンピック推進室統括主幹（兼）少年センター所長・原文化振興課長（兼）市史編さん室長・小池図書館長・青木中央公民館長・宮嶋鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	報第7号	専決処分の承認を求めることについて	承 認

■教育長 それでは、4名の委員様のご出席を確認し、ただいまから令和3年第10回中津川市教育委員会を始めさせていただきます。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議とさせていただきます。

続いて日程第3、教育長報告をします。前回以降に出席した主な行事を中心に報告します。お手元の概要をご覧ください。

7月20日は、市PTA連合会の吉村会長さんにお越しいただきました。2学期を始めるに当たり、各学校が行う様々な感染予防対策についてご説明し、併せて、保護者の皆さんに対して発出していただく文書の内容について相談しました。23日は臨時校長会を行い、2学期から実施する感染防止対策について周知徹底しました。また、同日は、来年度から幼稚園、保育園で勤めていただく職員の採用面接を行いました。今のところ4名の新規採用者を予定しています。

27日からは、9月議会が始まりました。

9月1日からの1週間は、児童生徒並びに職員の感染が多発しました。次々に情報が届き、記録用のホワイトボードを文字や数字が埋め尽くす状況でした。先ほどもお伝えしたとおり、苗木小、福岡小、西小の3校で学級閉鎖を実施しました。PCR検査受検者は全体で約100名に上りました。教育委員会としては、その都度恵那保健所などの関係機関との連携を十分に図るとともに、PCR検査の現場に職員を派遣する、検査の結果を市教委から保護者にお伝えするなど、できる限りの学校支援を行いました。

2日は東濃地区教育長会に出席しました。リモート会議で行われました。夏休み明けの各市の状況や感染予防対策について情報交換を行いました。7日と8日は、市議会一般質問がありました。いただいたご質問の概要については後ほど局長が報告します。

10日は校長研修会を苗木中学校で行いました。13日は文教民生委員会に、15日は予算決算委員会に出席しました。

なお、6日に予定しておりました第二中学校の教育長訪問は一旦中止し、後日計画したいと思います。他の教育長訪問については、時間を短縮するなどの対策を施して実施しました。

続いて今後の主な行事です。

22日は9月議会最終日に、28日は決算認定のための予算決算委員会に出席します。29日は教頭会、10月に入り、7日は校長研修会に出席します。8日は新ふくおか小の起工式と、今年度から始めた市初任者研修推進委員会の2回目を実施します。

教育長訪問は、幼稚園4園が神坂、山口、南、中津川、保育園2園が一色、北野、

あとは坂本こども園の7園、小中学校は11校で実施予定です。私からは以上です。
続きまして、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告します。

三宅事務局長。

■事務局長 それでは、前回以降の主な出席行事等について報告します。

初めに、新型コロナウイルス関連につきましては、9月上旬、10日前後以降、生徒・児童・園児の感染も減少しており、第5波は峠を越えたとの感触もあります。が、緊急事態宣言が9月30日まで延長されており、引き続き万全の感染対策を講じて安全・安心な学校・園経営をしていきます。

この間、8月20日、25日、9月9日に、岐阜県及び中津川市新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、また、8月23日には新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村テレビ会議が、9月8日にはコロナ教育推進協議会が開催されました。また、教育関係者への優先的なワクチン接種につきましては、今週末で多くの方の2回目の接種が完了する見込みとなっています。ただ、台風の関係で明日の予定が不透明で心配しています。

続きまして、新ふくおか小学校の建設につきましては、先行発注した木材調達に引き続き、8月13日に建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の入札を行い、無事落札されました。9月議会での議決を受け、本契約を締結し、本格的に工事に入っていく予定です。また、10月8日に起工式を執り行う予定で調整しており、教育委員さんには、代表でのご出席をお願いしたいと考えております。

その他の行事です。教育長訪問では、8月20日に福岡保育園、24日に落合保育園と川上保育園、25日に付知保育園、26日に下野保育園と加子母保育園、9月1日に西幼稚園と阿木保育園、3日に苗木保育園、14日に坂下小と坂下中、16日に付知中に参加しました。

また、市議会では、8月27日に本会議初日、30日に一般質問が締め切れ、9月7日と8日に一般質問が行われ、教育委員会関係では5人の議員からご質問をいただきました。

黒田議員からはコロナ禍におけるオンライン授業について、鷹見信義議員からはヤングケアラーと学校でのコロナ感染対策について、糸魚川議員からは奨学金について、吉村孝志議員からは「すご技中津川プロジェクト」について、三浦議員からは学校でのコロナ感染対策について、ご質問をいただきました。

13日には市議会文教民生委員会が行われ、スクールバス購入の財産の取得について、新ふくおか小学校建設工事に伴う、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の工事請負契約の締結について、ご審議いただきました。15日には予算決算委員会が行われ、コロナ感染対策・寄付に伴う物品購入等の補正予算について、ご

審議をいただきました。

8月25日には部長会に、9月10日には校長会に出席しました。

今後の予定です。

教育長訪問につきましては、9月21日に下野小と福岡中、24日に坂本こども園、30日に東小、10月4日に落合小と落合中、5日に神坂幼稚園と山口幼稚園、6日に神坂小と神坂中、11日に南幼稚園と一色保育園、12日に阿木小と阿木中、13日に付知北小と付知南小、18日に中津川幼稚園と北野保育園を予定しております。

また、市議会につきましては、9月22日に本会議最終日が行われ、その後、令和2年度の決算認定の市議会が行われる予定です。

その他、10月7日に校長会、8日に新ふくおか小学校の起工式が予定されています。

■教育長 続いて、丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる、主な行事や事業について報告します。

9月13日の「第5波『緊急事態措置延長』を受けて～『生命（いのち）を守る』体制の強化～」が発出されました。検査・医療提供体制の強化・拡充、ワクチン接種の推進、感染防止対策の徹底、経済支援・生活支援・アフターコロナ対策等の取組みが強化されました。文化スポーツ施設では、引き続き9月30日まで施設の休館・利用停止、市主催のイベント・会議等の中止・延期、又はオンライン会議での開催など基本的な感染防止対策を緩めることなく徹底してまいります。

主な行事ですが、8月20日、東濃地区社会教育振興協議会振興大会・研修会のオンライン会議が開催されました。各公民館の実績発表の他に東京大学牧野教授からコミュニティーと学びを焦点に講演がありました。

8月20日から25日、コロナ対策本部会議がありました。8月26日の第1回中津川市博物館等協議会は延期しました。8月27日、（仮称）前田青邨偉人マンガ制作委員会をにぎわいプラザで開催しました。

27日から市議会が始まっています。7日から9日には市議会一般質問があり、鷹見信義議員から「スポーツイベントを予定している場合、PCR検査を全員に行ってはどうか。」と質問がありました。「国のガイドラインや県の方針に沿った感染対策を徹底していますが、PCR検査の要件は示されていないため、現在行う考えはありません」と答えましたが、この件は現在、国でもワクチン接種者が広がる中でこれからの考え方に、ワクチン接種歴及びPCR検査の検査結果を元に、個人が他者に二次感染をさせるリスクが低くなることを条件として行動制限の緩和を考

えていくことが示されており、回復に向けての見直しが進められている状況です。

9月6、9、10、14日、各公民館と「公民館の現状と課題について」意見交換会を行いました。今後の公民館の在り方について関係部署としっかり議論していく予定です。

9月9日、第65回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されました。

9月15日、市議会予算決算委員会が開催されました。

今後の予定ですが、令和2年度の決算委員会と市議会最終日を迎えます。

10月6日、第1回図書館協議会を開催します。7日、区長会第4回検討部会で、文化スポーツ部の取組みを各区長にお伝えする会議があります。7日、第1回成人式実行委員会を開催します。国の方針の見直しの中にありますが、ワクチン接種の状況、ワクチンを打たない人、PCR検査の陰性証明という形で、何とか1月9日に行う成人式に向けてスケジュール通りに実行委員会ができればと考えています。

10月11日、文教民生委員会所管事務調査（現地調査）が行われます。13日、第12回熊谷守一大賞展審査会を開催します。4人の専門の審査員の方から約320点の応募作品を審査していただきます。17日、FC岐阜中津川市ホームタウンデーが開催されます。10月21日、第1回博物館等協議会、これは延期していた会議ですが、これを開催します。

お手元にチラシを置いていますが、10月27日に、中津川市観光大使の吉鶴さんがみえます。音楽鑑賞会が開催されますので、ぜひ足を運んでいただきたいと思えます。

以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 教育長のコロナ感染対策のところ、学校の子供たちの感染は家庭からの感染と考えてよろしいのでしょうか。もう一つ、家庭からの感染の子供たちの、学校現場での感染を食い止めることができたというように考えてよろしいでしょうか。

■教育長 昨年度来、基本的に児童生徒の感染につきましては、そのほとんどは家庭内感染でした。他には、家族とどこかに行って、行先のご家族と一緒に食事をして拾ってしまったというような例はありました。広く捉えれば、ほぼ家庭内感染ということです。特に先月から今月初めにかけてたくさん発生したものは全て家庭内感染でした。学校の先生方は一生懸命対策を施してくれていましたし、子供たちは本当に自覚をして学校での生活をしてきていたと思います。その結果が、学校内

でのさらなる感染の広がりを防げたということに繋がっていると考えています。

昨年度から考えると、6校で感染があり、出席実績があり、周りの児童生徒にも感染の可能性が否定できないということでPCR検査が行われたのですが、今のところ6例とも学校の中では広がっていません。本当に子供たちは頑張ってくれていると思っています。

三尾委員。

■三尾委員 感染した児童の容態、病状は、特に重症とかそういうことはなかったですか。

■教育長 数はありましたけど、幸い重症化するという例は一つも報告は上がっていません。またPCR検査の結果陽性で登校を控えることになった子供がたくさんあるわけですが、その多くが無症状に近いものでした。寝込んでしまうとか入院してしまうというような例は、隔離としての入院例はありますが、治療としての入院はないということです。

田島委員。

■田島委員 市議会の質問において、奨学金についての質問があったということですが、少し詳しく教えてください。

■教育長 三宅事務局長。

■事務局長 糸魚川先生からご質問いただいたものですが、選定基準が絶対的なものなのか相対的なものなのかというご質問で、お答えとしては絶対的なものと答弁をさせていただきました。

あと何問かありましたが、「卒業後所得が不安定になって返せなくなったり、所得が減って苦しくなったりする場合、コロナの原因というのも含めてどうですか、どういう対応を行っていますか」というご質問をいただき、「通常貸与を受けた年数の2倍の年数でお返しいただくという規定になっておりますが、申し出により4倍の年数の中で柔軟に対応していきたい」という答弁をさせていただきました。

以上です。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご質問等がないようですので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1 報第7号「専決処分の承認を求めることについて」提案説明をお願いします。伊藤事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願い

します。

田島委員。

■田島委員 少し坂本小学校に立ち寄らせていただいて写真を撮らせていただきました。結構崩れているので、これから台風シーズンなので広がらないうちに早く改修できるといいと思って見てまいりました。お疲れさまです。

■教育長 ありがとうございます。

三尾委員。

■三尾委員 今年の8月の雨というのは、普通ではない大変な降り方をしたわけで、その中でこういった災害が起こったのですが、①②③に共通して、例えば苗木城では昨年岩が落ちたというようなこともありました。今回は法面が少し流れ出たということもあり、これから雨の降り方というものについて考えたときに、事後対応だけでいいのかと考えて、もしかしたら予防できることもあるのではないかと考えます。また天気の良い日にでもいろいろな所を見て回りながら、ここは雨降ったら危ないようなところを見つけていくことも必要かなというように思いました。

■教育長 今のご意見について事務局から何か説明や現状報告等ありましたらお願いいたします。

伊藤事務局次長。

■事務局次長 昨今の豪雨、昨年もそうでしたが、長い雨が続く状況が多々あり、坂本小中学校に限らず、例えば東小学校等においても、グラウンド内で本当に川のように水が流れていくような状況があります。そういった学校を担当が訪問しながら、一つの原因としては排水溝の掃除がし切れていないというところもあります。今回コロナの関係もあって、PTAの作業もずっとできなかったという状況もありますので、そういったところを学校と連携を密にしながら、危険な箇所について調べながら対応したいと考えています。

■教育長 文化スポーツ部からもお願いします。

丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 最近では毎年そういった豪雨が続いていますので、もちろん補正で施設の雨漏りの対策を十分打ってきたのですが、苗木城跡は史跡なので、文化庁の指定があつてなかなか構造物を付けて予防するわけにはいかないのですが、最近危険箇所の点検に職員が見回るようにはしております。しかし、なかなか目の届かないところもありますので、しっかり点検表を作って、毎回危険箇所の点検で、豪雨、梅雨時などに、事前に通常期に目視で点検するような対策を打っていきたいと考えております。三尾委員の言われる通りのことはこちらとしても今後検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 質問です。田島委員が現地に行かれたということですが、その法面が崩れた規模が分かれば教えていただきたいと思います。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 坂本中学校は、児童館から坂本小学校の方に入る道路沿いのグラウンドの法面で、10mほどが7mの幅で崩れているといいますか、流れ出しているような状況です。そこを土留めする工事を施したいと考えております。

坂本小学校は、延長で21mほど、幅5.5mほどのところが、ちょうどグラウンドで野球をやっているとそのスタンドのような状況になっているところなのですが、そこも砂が流れ出しているような状況と、それからその道路の際が流れ出した土砂により一部崩れているので、その道路を復旧する工事と、同じく砂が流れ出さないような土留め工事を行う対応をしたいと考えています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 8月の記録的豪雨の災害では、国道19号もふさがったりJRが止まったり、結構この地域でも被害があったと思うのですが、こういうものに関して、学校の中だからというのがあるかどうか分かりませんが、災害復旧の助成や補助みたいなものは何かあるのですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 災害復旧工事はメニューにあり、過去にも高山小学校で崩れたときに、災害復旧工事を利用してやったことがあります。今回に限っては災害復旧で大きな規模で行うよりは、修繕的な工事だとどめた方が効率的だという判断もあって、このような対応をしております。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 坂本小学校と坂本中学校は、台風とか地震といった場合の避難場所に指定されていますか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 確認を取らないと分かりませんが、体育館は避難場所になっていると思います。一時避難場所につきましては、坂本事務所になっていると考えています。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 小学校や中学校は災害時の避難場所になっていることが多いと思うので、その避難場所が崩れたり被害を受けたということになると、それが復旧するまでにその避難場所のままで指定して避難してもいいのかとか、ほかに場所があるのかとか、そういうことを検討されていたり他の課と協議されているのかなというのを

教えていただきたいです。

■教育長 三宅事務局長。

■事務局長 本来であればそこまで細かな協議が必要だと思いますが、今回の事案ではそこまで検討して、今この規模の場合にやる必要はないかなということ、防災関係とは協議をしておりません。以上です。

■教育長 よろしいですか。

田島委員。

■田島委員 先ほど見せていただいた坂本小学校のグラウンドは、さもありなんという感じの場所です。土留めがちょっとしてあるぐらいで。そこで雨が大量に降ったら落ちてしまうような場所なのですけども、今、ハザードマップを作っていたり、落合小学校もその避難と色々なことですごく住民の方々が力を入れて行ったりしておられます。水の道が分かるのはやっぱ住民の方だと思います。学校の敷地がある、それよりも、近所の水の道が分かる住民の方々と、大きな災害、大きな水ということとその考慮に入れて考えていただく時期ではないかと思います。三尾先生のお話の続きなのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

■教育長 子供たちの安心安全に直結することですし、学校の施設は、地域の皆さんがいざというときに集まる場所でもあります。よく知っている地域の方たちの声も十分聞いて対応していかなければならないと思っています。まだ十分やりきれていないところもあると思いますので、今一度担当課で確認をします。ご意見ありがとうございました。

他はいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、報第7号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。それでは、報第7号「専決処分の承認を求めることについて」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事は終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

事務局から次回の開催日程について、報告してください。伊藤事務局次長。

■事務局次長 次回の開催日は、令和3年10月20日水曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

■教育長 次回は、令和3年10月20日水曜日13時30分から、にぎわいプラ

ザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で令和3年第10回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[閉 会 (午後2時11分)]